

一一の好對照

堂々騎馬に跨れる宣傳者
電車にぶら下れる市民

マスダール 星 一

近ごろ東京では労働組合の普通選挙運動だのと云つては自働車の方々駆けすり廻つたり、或は堂々と騎馬に跨つて其の大道を疾しとする勢の猛烈さと云つたら、それこそ無人の境を行くが如き概がある、なかく盛んなものである。



日本矯風會々頭矢鳥榊子刀自は今年八十八歳の老軀を提げて七年振りに英國に開催される萬國矯風會大會へ

然るに一方を顧みれば、東京では工場に通ふ労働者や事務所に通ふ労働者や、幾萬の者が市の唯一の交通機關たる電車に乗るのに、或る時は二十分も三十分も寒風凜烈として膚を刺すが如き大道の真中に待たされた揚句は、宛然ナボレオンがアルプス山でも乗り越える時のやうな勇氣を振つて卒し

こと乗れたかと思ふと、今度は押し合ひへし合ひて米價騰貴のお腹をベチャンコに押し潰されるのは未だ好いとて、大抵の者は日本アルプスの崖にてもブラ下つてゐるやうな命懸けの藝當をやつて電車の兩側につかまへてゐる。今に之つて轉んで落ちさうだ。

此の二つの對照は恐らく世界の何處を捜し廻つても見られない圖であらうと思ふ。或る米國人が日本に遊んでのみやげ話に、日本に行つて一番感じたのは何かと聞かれたら、イヤ電車に乗る時、一番怖いと感じたといふことである。

斯ういへば人類の歴史あつて以來文明の利器たる交通機關の爲めに斯う毎日脅かされつゝある東京市民の如きは史上に嘗て例がない。而も天下の輿論は之を平氣である堂々と騎馬や自働車に跨つて宣傳を試みつゝある人と、命懸けて電車にぶら下つてゐる人と、何たる好對照であらう。

日婦人參政權問題

ドクトルオア 菱田靜治

前號に於て日本の現在強制皆兵制度及普通教育を執行してゐる以上普通選挙執行は唯だ時機の問題であつて、而して年の制限に於て廿五歳以上が日本の現狀に適合すると云つて置いたが、扱て女にまで普通選挙權を與ふるかどうかといふことは日本の現狀に於て大いなる問題である。

元來選挙といふことは中世紀の歐洲に於てチュートン民族が會長を選ぶことから起つたので其の選挙資格は武器携帶能力を有する所謂 "Arm Bearer" (武器携帶者) に限られたのであるから、女は爾來武器携帶不能のものとして之れに與らなかつたのである。而かも奧大利其の他二三ヶ國に於ては女と雖も財産を有する人民には之れを許し、又米國に於ては女權尊重の國だけあつて五六州が選挙權を許して遣つたのは進歩と云へば進歩であり、變則と云へば變則であるとも云へる。

ところが今度の戦争は婦人選挙

權の擴張に好機會を與へたのであつた。即ち英、佛、米、伊等の諸國に於ては女は男の様に銃砲を擔たり飛行機に乗つたり歩哨に立つたりはしなかつたけれども、看護婦となつて陣頭に立つたり或は自働車を驅つて彈藥の運輸に従事し又は武器製造所に於て銃器の製造に従ひ天晴れ戦争に参加し所謂「武器携帶者」たる能力の有ることを示したのである。されば現に英米其の他に於て女にも盛んに選挙權を與ふることに成つたのは寧ろ當然と言はねばならぬ。

然と云はねばならぬ。顧みて日本の婦人は如何にといふに、史上の所謂勇婦烈女といふが如き少數の例外を除いては一般に武器携帶者たる資格を有せざるものと思はれてゐる。此の事實を敷衍して露骨に云ふならば、日本の婦人は未だ其の社會的地位能力に於て男子と同等たり得ないものと思はれてゐるのである。

されば婦人がもつと自覺して其の見識及能力に於て男子を敬服せしめ、同權たることを知らしめるやうにならない限り婦人の參政權問題は、今日の所、尙早も尙早大尙早と云はねばならぬ。



二月十四日普通選挙案上程の日議席札を持つて大暴れに暴れ議會始まつて以來の大混亂を惹起し遂に遣責された政友會院內幹事赤尾彦作氏